

SmartGOTO アプリケーション（南三陸町）に関する利用規約

第1章 総則

第1.1条（本規約の適用）

1. この利用規約（以下「本規約」という。）は、南三陸 GOTO 協議会及び株式会社歌津交通（以下、総称して「運営者」という。）が宮城県南三陸町において運営し、提供する「SmartGOTO アプリケーション」に関する利用条件を定めるものです。
2. 本規約は、本アプリの提供及び利用に関して、本アプリを利用する者（以下「利用者」という。）と運営者との間の関係一切に適用されます。
3. 本アプリを用いてサービス提供事業者から利用者に提供される各サービスには、本規約とは別途に、利用者とサービス提供事業者間でサービス内容を定める各種契約が締結される場合があります。利用者は、サービス提供事業者との間で締結される契約の内容を理解した上で、サービス提供事業者が提供するサービスを利用するものとします。

第1.2条（定義）

本規約において、次の各号に定める用語の定義は、次の各号に定める内容に従います。

- (1) 本アプリ：運営者が運営し、利用者に様々なモビリティや情報を組み合わせた移動支援等に関するサービスを提供する「SmartGOTO」と称するアプリケーション
- (2) 本アプリ対応端末：第 1.5 条第 1 号②に定める本アプリの推奨環境に対応したブラウザ及び OS を搭載した端末
- (3) 本サービス：本アプリにて利用者に提供されるサービス及び利用者に対するサポートサービス（本アプリの利用申込みの代行、お問い合わせ対応等）の総称
- (4) 運営受託事業者：運営者から利用者に対するサポートサービス（本アプリの利用申込みの代行、お問い合わせ対応等）の提供について委託を受けた事業者
- (5) サービス提供事業者：本アプリを用いて利用者に移動支援等のサービス（おでかけサービス、まちニュースサービスを含むが、これに限られない。）を提供する事業者
- (6) ファミリー管理者：本アプリ所定のファミリー登録手続きを行い、利用者を代理して本アプリの全部又は一部を利用する者
- (7) ファミリーメンバー：ファミリー管理者に代理される利用者
- (8) おでかけサービス：本アプリを用いてサービス提供事業者との間で配車（乗り合い）サービスの予約及び代金決済を行うことができるサービス
- (9) まちニュースサービス：本アプリ上で運営者又は各サービス提供事業者が配信する情報を閲覧することができるサービス

第1.3条（本規約の成立及び変更）

1. 利用者は、本規約の各条項を承諾のうえ、本アプリのアプリケーション画面又は書面での申し込みにより、運営者に対して本アプリの利用を申し込むものとします。
2. 前項に基づく利用者の利用申込み後に本アプリの利用ができる状態になった時点で、運営者が利用者による本アプリの利用申込みを承諾したものとみなします。また、この時点において、利用者と運営者との間で本規約に基づく本アプリの利用契約が成立するものとします。
3. 利用者が未成年者である場合、親権者など法定代理人の同意（本規約への同意を含みます。）を得たうえで本アプリを利用するものとします。また、本規約に同意した時点で未成年者であった利用者が、成年に達した後本アプリを利用した場合には、未成年者であった間の利用行為を追認したものとみなします。
4. ファミリー管理者は、本アプリ所定のファミリー登録手続きを行い、本規約に同意するものとします。ファミリー管理者がファミリーメンバーを代理して本アプリを利用する場合、ファミリー管理者は本規約に基づき利用者と同等の義務・責任を負い、ファミリーメンバーはファミリー管理者が本アプリ上で行った一切の行為について自らの行為として責任を負うものとします。
5. 運営者は、利用者の利益に適合する場合や相当の事由があると認められる場合には、利用者の事前の承諾を得ることなく本規約を変更することがあります。この場合、運営者は、変更を行う旨、変更後の規定の内容、その効力発生時期を、インターネット又はその他相当の方法で公表することにより周知します。変更後の規定は、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとし、公表の日から適用開始日までは変更の内容に応じて相当の期間をおくものとします。
6. 利用者は、本規約の定めに従って本アプリを利用するものとします。

第1.4条（利用の拒否・停止）

1. 運営者は、利用者が本アプリの申込みに必要な記載事項の一部又は全部を入力等しない場合又は本規約に承諾しない場合、本アプリの提供を行わないものとします。
2. 運営者は、利用者が次のいずれかに該当する場合、本アプリの利用開始後であっても本アプリの提供を停止することがあります。
 - (1) 本規約に違反した場合
 - (2) 利用者とサービス提供事業者間の契約に違反した場合
 - (3) 本規約への違反等により、過去に本アプリの利用を停止されたことがあることが判明した場合
 - (4) 本アプリの利用申込みに虚偽、誤記があることが判明した場合
 - (5) 運営者が提供する他のサービスの利用規約に違反したことがあることが判明した場合

- (6) 本アプリを不正に利用した場合
- (7) 本アプリの運営を妨害した場合
- (8) 反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係を有する者に該当する場合。なお、本規約において反社会的勢力とは以下のいずれかを指します。
 - ①暴力団
 - ②暴力団員及び暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - ③暴力団準構成員
 - ④暴力団関係企業
 - ⑤総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等
 - ⑥その他上記①から⑤に準ずる者
- (9) 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた要求行為、脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計もしくは威力を用いて運営者の信用を毀損し、もしくは運営者の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行った場合
- (10) その他、運営者が利用者として不相当と判断する場合

第1.5条（注意事項）

利用者は、本アプリを利用するにあたり、以下の事項を了承し、又は遵守するものとします。

(1) 総則

- ①本アプリは、利用者及びファミリー管理者のみが利用することができます。利用者及びファミリー管理者以外の第三者が本アプリを利用した場合、運営者は、当該第三者及び当該第三者に本アプリを利用させた利用者及びファミリー利用者に対して、何らの責任を負いません。
- ②本アプリは、通信回線を経由して利用できるサービスです。本アプリ対応端末の電波の受信状況その他本アプリ対応端末の機能上の制限又は利用者による本アプリ対応端末の設定により、本アプリが提供するサービスを受けられないことがあります。本アプリを利用する際の推奨環境は、以下のとおりです。
 - ・ iPhone 端末：iOS14.3以降、ブラウザは Safari
 - ・ Android 端末：Android9.0以降、ブラウザは Google Chrome 88以降
- ③本アプリに掲載される地図、経路、運行状況、施設、店舗、イベント等に関する情報は、実際の情報と異なる場合や内容が正確でない場合があります。また、本サービス情報は、利用者への通知なしに変更されることがあります。

(2) その他

施設・店舗に関する情報は、名称、住所、電話番号等が変更されている場合や、施設・店舗そのものが存在しない場合があります。イベントに関する情報は、開催日時、場所等が変更されている場合があります。

第1.6条（本アプリの利用）

本アプリの利用に関して発生する通信料については、利用者による負担とします。本アプリを用いてサービス提供事業者から提供されるサービスについては、利用者とサービス提供事業者間の契約に基づき利用料金が生じることがあります。

第1.7条（個人情報の取扱い）

1. 運営者は、本サービスにて取得する個人情報を、個人情報保護法その他関連法令に従い、適正かつ安全に管理・運用することに努めます。
2. 運営者は、次の各号に定める本サービスの利用者の個人情報（以下、「本件個人情報」といいます。）を取得します。
 - (1) 利用者に関するデータ
本サービスの利用者（利用者登録を行った本人とファミリー登録を行った家族の方を含みます。）の氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス及び性別等に関するデータをいいます。
 - (2) 乗車券に関するデータ
乗車券の種類、利用期間、割引適用を証明する情報（障がい者手帳の写し、免許返納の有無等）に関するデータをいいます。
 - (3) おでかけサービスに関するデータ
氏名、出発・目的地、乗降時間、予約・利用実績等に関するデータをいいます。
 - (4) お支払い方法に関するデータ
お支払いのために利用される銀行口座情報、クレジットカード情報に関するデータをいいます。
 - (5) 情報通信端末に関するデータ
本アプリを利用する際に利用者が設定を有効にしている場合、携帯電話端末、タブレット、PC等から自動的に取得する位置情報、Cookieに関するデータをいいます。
3. 運営者は、次項に定める利用目的のために、適法かつ公正な手段によって、次の各号に定めるデータを取得します。
 - (1) 本サービスの申込みにあたり、利用者が本アプリで登録、もしくは運営受託事業者に提出した利用者に関するデータ及びお支払い方法に関するデータ
 - (2) 乗車券の申込みにあたり、利用者が運営受託事業者に提出した乗車券に関するデータ
 - (3) 本アプリの利用にあたり、利用者の情報通信端末にて取得される情報通信端末に関するデータ
 - (4) サービス提供事業者が提供するサービスの利用にあたり、本アプリから送信される

おでかけサービスに関するデータ

(5) 前各号のデータに変更があった場合における変更後のデータ

4. 運営者は、前項に基づき取得した本件個人情報を、次の各号に定める目的のみに利用し、その他の目的に利用することはありません。
 - (1) 本アプリを介してサービス提供事業者のサービスを提供するため
 - (2) 利用者へ各サービスの提供にかかる対価・料金の請求のため
 - (3) 本アプリの規約等の変更等を通知するため
 - (4) 本アプリに関するお問合せ等へ対応するため
 - (5) 本アプリの利用状況に関する統計情報の作成、提供のため
 - (6) 本アプリの不正利用の防止のため
 - (7) 本サービスの企画・開発、改良・改善、品質向上
 - (8) 運営者及びサービス提供事業者のサービス又は各種イベント・キャンペーン等のご案内のため
 - (9) 運営者及びサービス提供事業者の取り扱う商品・サービスの企画開発、品質向上、お客様満足度向上等のためのアンケート調査の実施のため
5. 運営者は、本サービスにおける個人情報取扱業務の全部又は一部を運営受託事業者や第三者に委託することがあります。この場合、運営者は当該委託先における個人情報の安全な管理について責任をもって監督し、漏洩・滅失等の防止に努めるものとします。
6. 運営者は、業務上必要な範囲で利用するなど、適切な運営の確保その他必要と認められた場合に限定し、当該利用目的以外には、要配慮個人情報を取得、利用又は第三者提供はいたしません。

第1.8条（メールアドレス等の管理責任）

1. 利用者は、本アプリの利用にあたって必要となる自己のメールアドレス、パスワード等（以下、併せて「メールアドレス等」という。）を、自らの責任で管理し、メールアドレス等を使用して本アプリ上で為された一切の行為及びその結果について、当該行為を自らが行ったか否かにかかわらず、一切の責任を負うものとします。
2. 利用者は、自己のメールアドレス等を第三者に貸与し、又は使用させることはできません。利用者のメールアドレス等が第三者に使用されたことにより利用者又はその他の者が損害を被った場合であっても、その原因を問わず、運営者は一切の責任を負わないものとします。
3. 利用者は、他の利用者のメールアドレス等を使用して本アプリを利用することはできません。利用者が他の利用者のメールアドレス等を使用して本アプリを利用した場合、利用者はそれによって運営者に生じた一切の損害を直ちに賠償するほか、発生した一

切の紛争をその責任と負担において解決するものとします。

第1.9条（おでかけタッチカードの管理責任）

1. 運営者は、スマートフォンを所有していない利用者などに本アプリの利用を補助するため、「おでかけタッチカード」を発行することがあります。
2. 「おでかけタッチカード」の発行を受けた利用者は、「おでかけタッチカード」を自らの責任で管理し、「おでかけタッチカード」を使用して本アプリ上で為された一切の行為及びその結果について、当該行為を自らが行ったか否かにかかわらず、一切の責任を負うものとします。

第1.10条（知的財産権）

本アプリで提供されるテキスト、画像、写真、音声及び動画等の情報（以下「著作物等」という。）に関する著作権、商標権、意匠権等の知的財産権は、運営者、サービス提供事業者又は本アプリのシステム開発、保守、運用等を行う事業者に帰属しています。利用者は、本アプリを通じて入手した著作物等を、本アプリ内で明示的に許諾した範囲又は著作権法で認められた私的使用の範囲内でのみ利用できることとします。

第1.11条（禁止事項）

1. 利用者は、本アプリの利用にあたり、以下に定める行為を行わないものとします。
 - (1) 運営者、サービス提供事業者もしくは本アプリのシステム開発、保守、運用等を行う事業者の著作権、商標権等の知的財産権、その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - (2) 第三者のプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - (3) 第三者に本アプリを利用させる行為
 - (4) 本アプリへの不正アクセス、不正攻撃又はそのおそれのある行為
 - (5) 本アプリの提供を不能にすること、その他本アプリの提供及びその運営に支障を与える行為又はそのおそれのある行為
 - (6) 運営者もしくはサービス提供事業者の営業活動を妨害する行為又は妨害するおそれのある行為
 - (7) 運営者もしくは第三者に不利益もしくは損害を与える行為又はそのおそれのある行為
 - (8) 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為又はそのおそれのある行為
 - (9) 本アプリを利用することによって得られる一切の情報を業として利用する行為又は方法の如何を問わず第三者の利用に供する行為
 - (10) 本アプリの利用のために利用者に発行される QR コードの複製及びそれに準ずる行為

- (11) 本アプリを本アプリ対応端末以外の端末（本アプリ対応端末を不正に改造した端末を含みます。）で利用する行為
 - (12) 本アプリのアプリケーションの逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング行為
 - (13) 本アプリを、他のアプリケーション、サービス（サービス提供事業者が提供するサービスを除きます。）と組み合わせて利用する行為
 - (14) 著作物等を削除又は改変する行為
 - (15) 本規約に違反する行為
 - (16) 暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為又は風説を流布し、偽計もしくは威力を用いて運営者の信用を毀損し、もしくは運営者の業務を妨害する行為
 - (17) 本アプリのサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接又は間接に利益を供する行為
 - (18) 法令、もしくは公序良俗に違反する行為又は違反するおそれのある行為
 - (19) その他、運営者が不相当と判断する行為
2. 利用者は、本アプリにかかる契約上の地位の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません。

第1.12条（本アプリの一時的な中断）

1. 運営者は、次のいずれかに該当すると判断した場合には、利用者へ通知することなく、本アプリの提供を一時的に中断することがあります。
- (1) 本アプリのシステム保守を定期的、又は緊急に行う場合
 - (2) 火災、停電、戦争、暴動、騒乱、労働争議、疾病などにより本アプリの提供ができなくなった場合
 - (3) 地震、落雷、噴火、台風、洪水、津波などの天災により本アプリの提供ができなくなった場合
 - (4) 本アプリに用いる通信サービスが停止し、又は障害が発生した場合
 - (5) 本アプリ対応端末の使用環境、OSのバージョンその他の事情により通信等に障害が生じた場合
 - (6) その他、運用上又は技術上、運営者が本アプリの提供を一時的に中断する必要がある場合
2. 運営者は、本アプリの一時的な中断のお知らせを行う場合、運営者が適当と判断する方法で利用者にその旨を通知します。但し、緊急の場合又はやむを得ない事情により通知できない場合は、この限りではありません。運営者は、通知の有無にかかわらず、前項の措置により、利用者が損害を被った場合（本アプリの中断又は停止により本アプリが利用できない場合を含みます。）でも、一切その責任を負わないものとします。

第1.13条（本アプリの提供及び本規約の終了）

1. 運営者は、利用者へ通知することなく、本アプリの提供を終了することができるものとします。本アプリの提供を終了する場合、本規約は、本アプリの提供終了と同時に失効します。
2. 前項の規定にかかわらず、本規約第 1.98 条、第 1.109 条第 1 項、第 1.12 条第 2 項、本条、第 1.14 条、第 1.15 条、第 1.16 条、第 1.17 条、第 1.18 条 4 及び第 1.19 条、並びに、第 2 章で本規約終了後も有効に存続する旨定める規定は、本規約終了後も有効に存続するものとします。

第1.14条（本アプリの提供終了後の措置）

運営者は、本アプリの提供終了後は、速やかに本アプリにおいて取得した利用者の個人情報を個人が特定できない形に修正します。個人情報に該当しない情報は統計資料等により利用を継続する場合があります。

第1.15条（損害賠償）

1. 運営者は、本アプリの利用又はそのサービス提供の有用性及び正確性についていかなる保証もせず、その内容、遅延又は中断などにより発生した利用者又は第三者の損害に対して、運営者に故意又は重過失が無い限り、いかなる責任も負わないものとします。
2. 利用者が本アプリの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、利用者は自己の責任と負担をもって解決し、運営者には一切損害を与えないものとします。
3. 利用者が本規約に反した行為又は不正もしくは違法な行為によって運営者又はサービス提供事業者が損害を与えた場合、利用者は直ちに運営者又はサービス提供事業者が生じた損害を賠償するものとします。

第1.16条（地図情報の完全性等の不保証）

運営者は、本アプリで使用する地図情報の完全性・有用性・正確性・即時性等を保証するものではなく、地図情報の内容等に関して利用者に損害が生じたとしても、運営者に故意又は重過失が無い限り、当該損害について一切の責任を負いません。

第1.17条（GPS 取得精度についての免責）

1. 本アプリにて用いる位置情報とは、本アプリ対応端末に搭載される GPS 機能で取得した緯度・経度情報及び基地局の情報（GPS 機能を有していない本アプリ対応端末の場合は、基地局の情報のみを用います。）を指します。
2. 本アプリ対応端末に搭載される GPS 機能は、衛星からの電波を利用しているため、建物の中、高層ビル群地帯、高圧線の近く、密集した樹木の近くでは GPS の電波を受信

しにくい、もしくは受信できない場合があります、このような場合は基地局の情報のみを用いて位置の測位を行います。

3. 基地局の設置状況又は本アプリ対応端末の電波状況により基地局情報を正確に取得することができない場合があります。
4. 第2項及び第3項の場合、位置情報と実際の位置に大きな誤差が生じることや、位置情報を得られないことがあります。運営者は、利用者の位置情報の取得の可否及びその正確性について一切保証せず、何ら責任を負わないものとします。

第1.18条（免責）

1. 運営者は、本規約に基づき本アプリの提供を拒否、中断、停止、変更又は終了する場合、利用者に対して何らの義務も責任（損害賠償責任を含みます。）も負わないものとします。
2. 運営者は、サービス提供事業者が本アプリを用いて提供するサービスについて、一切の責任を負わないものとします。
3. 利用者とサービス提供事業者との間で紛争が生じた場合は、利用者と当該サービス提供事業者との間で解決するものとし、利用者は、運営者に何らの請求又は苦情を申し立てないものとします。
4. 利用者は、次の各号の場合には、本アプリの全部又は一部が利用できず、それにより利用者又は第三者が被った損害・損失等に対して、それが運営者の故意又は重過失により生じた場合を除き、運営者がいかなる責任も負わないものであることを承諾したものとします。
 - (1) 利用者の届け出た情報の内容に誤りのある場合
 - (2) 利用者が本アプリ対応端末以外の端末で本アプリを利用した場合
 - (3) 本アプリ対応端末又はその他周辺機器等が正しく設置もしくは接続されていない場合、故障、損壊、不具合等（本アプリ対応端末を不正に改造した場合を含みます。）があり正常に作動しない場合、これらの組み合わせにおいて不適合である場合又は本アプリの利用に障害となるような機能設定をしている場合
 - (4) 本アプリ対応端末又はその他周辺機器の取扱説明書等に記載されている事項を遵守しなかった場合
 - (5) 本アプリ対応端末の電池切れ等、端末又はその他周辺機器等に電力が正常に供給されていない場合
 - (6) 本アプリ対応端末又はその他周辺機器等の電源が入っていない場合
 - (7) 通信障害により本アプリが正常に作動しない場合
 - (8) 運営者が利用者として不適当と判断する場合
 - (9) 第1.12条第1項各号に規定する場合
5. 本アプリ対応端末又は本アプリ対応端末のOSのバージョンアップの有無等によって、

利用者が利用できる各種機能の内容が異なる場合があります、運営者は、利用者に対して本アプリの全ての機能を利用可能であることを保証しません。

第1.19条（準拠法・合意管轄）

1. 本規約の解釈及び本規約上の紛争解決に関する準拠法は日本法とし、本規約及び本アプリに関する法的紛争に関しては、仙台地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
2. 前項の定めにかかわらず、サービス提供事業者に関する法的紛争に関しては、仙台地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として、利用者とサービス提供事業者との間で解決するものとします。

第1.20条（お問い合わせ窓口）

本アプリに関するお問い合わせがございましたら、以下にお願い致します。

- ・南三陸 GOTO 協議会（0226-25-7608）
- ・8:30～17:00（土日祝、年末年始除く）

第2章 おでかけサービス

第2.1条 （おでかけサービス）

1. 利用者は、本アプリを利用して、サービス提供事業者との間で配車予約及び乗合旅客運送サービスの代金決済を行うことができます。
2. 乗合旅客運送サービスに関する契約は、利用者とサービス提供事業者との間で直接成立するものとし、その運賃、内容及び条件等は、別途各々のサービス提供事業者の定める運送約款等の定めによります。

第2.2条 （予約及び予約の変更等）

1. 利用者は、本アプリ上に表示された利用条件に同意のうえ配車予約を申込みものとし、本アプリ上で予約が確定した時点で、利用者とサービス提供事業者との間に配車予約が成立するものとし、
2. 運営者は、予約が成立した場合においても、サービス提供事業者による配車の提供を確約するものではありません。
3. 利用者は、本アプリ上に表示された利用条件に従い本アプリ所定の方法により、配車予約の全部又は一部を解除すること（本章において総称して「変更等」という。）を求めることができます。
4. 変更等により利用者が負担すべきキャンセル料（本章において総称して「キャンセル料」という。）については、本アプリにて定める利用条件に従うものとし、利用者は変更等を行う前に利用条件を必ず確認するものとし、
5. 利用者が変更等を希望しない場合であっても、予約内容が本規約、本アプリにて定める利用条件若しくは法令等に違反する場合、運営者若しくはサービス提供事業者が不適切であると判断した場合又は第 2.5 条に定める配車拒絶事由に該当する場合には、サービス提供事業者は自ら当該予約に関し変更等を行うことができるものとし、
6. 前項に基づく変更等により利用者に生じた損害・不利益について、運営者及びサービス提供事業者は一切の責任を負わないものとし、また、変更等によりキャンセル料その他の負担が発生する場合であっても、利用者はその支払い義務を免れるものではありません。

第2.3条 （未乗車の扱い）

1. 配車予約を受けた車両が利用者の指定した場所へ到達した後一定時間経過後も利用者が指定した場所へ現れない場合又は利用者が配車予約を受けた車両とは別の車両に乗車した場合等には、運営者、運営受託事業者又はサービス提供事業者は乗車の意思がないものとし、未乗車とみなすことができるものとし、
2. 未乗車により利用者が負担すべき違約金（本章において総称して「違約金」という。）

については、本アプリにて定める利用条件に従うものとし、利用者は、予約時に利用条件を理解して予約するものとします。

第2.4条 （乗合旅客運送サービスの料金及び支払い方法）

1. サービス提供事業者による乗合旅客運送サービスの料金はサービス提供事業者が定める運送約款によります。
2. 利用者は、運営受託事業者が定める期限までに、乗合旅客運送サービスの料金をクレジットカード、口座引落とし又は口座払込の方法で支払うものとします。
3. 運営受託事業者が指定する期日までに利用者が料金の支払いを完了しなかった場合、若しくは運営者又は運営受託事業者が利用者に支払い能力がないと判断した場合には、当該配車に係る契約は解除されることがあります。また、この場合、利用者による本アプリの利用を停止することがあります。
4. 運営者、運営受託事業者及びサービス提供事業者は、利用者が第1項に従い料金等の支払いを行わなかったことにより生じる損害及び不利益について、一切の責任を負いません。
5. 乗合旅客運送サービスの料金決済は、利用者（ファミリー管理者が予約をする場合には、ファミリー管理者を指すものとし、以下本章において同様とする）本人名義のクレジットカード、口座又は払込書に限るものとします。利用者は、他人のクレジットカード又は引落とし口座の利用、虚偽情報の入力その他運営者が不適切と認める行為を行ってはならず、利用者がかかる行為を行ったことにより生じた損害について、運営者、運営受託事業者及びサービス提供事業者は利用者に対して賠償を求めることができるものとします。
6. 運営受託事業者は、利用者が指定した決済方法を不適切であると判断した場合、利用者の同意を得ることなく、決済方法の変更、予約の取消、その他運営者及び運営受託事業者が必要と認める措置をとることができるものとし、これにより利用者が生じた損害について一切責任を負わないものとします。
7. 利用者は、キャンセル料又は違約金を利用者が指定した支払い方法により支払うものとします。

第2.5条 （配車拒絶事由）

利用者による配車予約が次の各号に該当すると判断した場合、運営者、運営受託事業者又はサービス提供事業者は、契約成立後であっても、配車予約を取り消し、乗合旅客運送サービスの提供を拒否することができるものとします。

- (1) 本利用規約に違反する態様での配車予約
- (2) 過去に本利用規約に違反した者からの配車予約
- (3) 配車予約時において、当該利用者が未決済の状態である場合における当該配車予

約

- (4) 虚偽の内容を含む配車予約
- (5) サービス提供事業者から特定の利用者からの配車予約を拒絶してもらいたい旨の要請があった場合における当該利用者からの配車予約
- (6) 過去に複数回のキャンセル（サービス提供事業者又は問い合わせ窓口への事前連絡の有無や理由の如何を問わず、当該利用者の配車予約に基づき実際に車両が配車されたにもかかわらず乗車を行なわないことを意味します。以下同じです。）を行った利用者からの配車予約
- (7) 配車予約時において、当該利用者が過去に不正乗車を行ったと合理的に疑われる状態である場合における当該配車予約
- (8) その他運営者が不適切と合理的に認める配車予約

第2.6条 （注意事項）

利用者は、本アプリを利用するにあたり、次の各号を了承し、又は遵守するものとします。

- (1) おでかけサービスで予約可能な乗合旅客運送サービスは、利用者による乗り合いを前提としており、他の利用者との乗り合いが発生することがあります。
- (2) 天候、交通状況、配車の混雑状況等により、利用者の希望どおりの配車予約が出来ないことがあります。これは、利用者が運営者又は運営受託事業者に配車予約の代行操作を依頼する場合においても該当致します。
- (3) 時間帯による交通規制、交通渋滞の発生、他の利用者との乗り合いの発生等により、配車及び目的地への到着が遅れることがあります。
- (4) 配車の可否は、天候・交通状況等に左右されるため、利用者の配車予約どおりの時間及び場所に迎車を行うことは保証できません。
- (5) 運営者は、利用者による本サービスの利用が、利用者に適用される法令等に適合することを何ら保証いたしません。

第2.7条 （免責）

1. 運営者は、おでかけサービスにおいて配車予約の「場」を提供するのみであり、配車予約及び乗合旅客運送サービスに関する契約の当事者とはならず、配車予約及び乗合旅客運送サービスの利用に関して一切の責任を負いません。
2. サービス提供事業者は、自己の責任において乗合旅客運送サービスを提供しており、運営者及び運営受託事業者は、本規約に明示された場合を除き、サービス提供事業者の乗合旅客運送サービスの提供に何らの関与や保証をせず、一切の責任を負いません。
3. 運営者、運営受託事業者及びサービス提供事業者は、利用者が決済期限までに代金の決済を行わなかったことにより生じる利用者の損害及び不利益について、一切の責任を負いません。

4. 運営者は、利用者に対し、サービス提供事業者が本アプリ上に掲示した情報の真偽、正確性、信頼性等につき一切保証しないものとし、当該情報に起因して利用者が発生した損害について、一切の責任を負いません。

第2.8条（本規約終了後の効力）

第 2.2 条第 6 項、第 2.4 条第 4 項から 6、第 6 項、第 2.7 条及び本条の規定は、本規約終了後も有効に存続するものとします。

第3章 まちニュースサービス

第3.1条 (適用範囲・定義)

「第3章 まちニュースサービス」は、まちニュースサービスに適用されます。

第3.2条 (まちニュースサービス)

1. 利用者は、本アプリを利用して、運営者は各サービス提供事業者が配信する情報を閲覧することができます。
2. 運営者は、運営者がまちニュースサービスの情報を掲載する際には細心の注意を払いますが、これらの情報の正確性・信頼性・完全性について保証するものではありません。また、運営者は、利用者がまちニュースサービスで入手された情報に基づき被ったとされる損害について一切責任を負いません。
3. 運営者及びサービス提供事業者は、各サービス提供事業者が配信する情報について、情報の正確性・信頼性・完全性について保証するものではありません。また、各サービス提供事業者が配信する情報は、各サービス提供事業者の責任の下に配信されるものであり、運営者は情報の内容を支持、援助、肯定するものではありません。運営者及びサービス提供事業者は、利用者が各サービス提供事業者の配信する情報に基づき被ったとされる損害についても、一切責任を負いません。

第3.3条 (本規約終了後の効力)

第3.2条第2項及び第3項、及び本条の規定は、本規約終了後も有効に存続するものとします。

施行日

2024年2月26日 施行